

2018.9 月

もいのものがたい

夏号

みどり
100年後の**森林**のために

第12号



櫛田神社の銀杏 (福岡市博多区)

福岡を代表するお祭、博多山笠の追い山はこの銀杏がスタート地点とされています。

昭和29年5月15日に福岡県天然記念物の指定を受けています。

樹高約23m
幹囲6m
推定樹齢約600年以上

第6回通常総代会

平成30年7月31日（火）
クリエイイト篠栗にて開催

平成30年7月31日に第6回通常総代会を開催しました。



ステージ全景



白井組合長挨拶

総代数195名中本人出席124名、書面による議決権の行使66名、代理人による議決権の行使3名で本総代会が成立しました。

松原副組合長の開会の挨拶に引き続き、出席者全員によって森林組合綱領を唱和し、糟屋支店森林整備係潮敦仁が福岡県広域森林組合基本理念を読み上げました。

白井代表理事組合長より、7月に発生しました西日本豪雨並びに昨年の九州北部豪雨で被災されました方々に対しお見舞いを申し上げ、総代及び来賓に対しまして出席のお礼を述べ、「事業計画に沿った事業展開に取り組み、収益面で若干の落込みはありましたが、ほぼ計画通りの事業を行う事ができました。組合の基本理念を実現するため組合員の皆様方のご協力と行政関係機関のご支援をお願い申し上げます。」と挨拶がありました。

永年勤続の部では、39年間の長きにわたり森林組合職員として組合の発展に貢献され退職された中園茂隆様、功労賞の部では、旧嘉飯山森林組合から作業員として長きにわたり搬出間伐、森林整備に従事され組合事業に貢献されました藤本福己様、2名の方に組合長より感謝状と記念品が贈られました。

表彰者名簿

※（ ）内は、退任・退職時の役職名、所属名等

永年勤続賞の部

〔職員〕

中園 茂隆

（福岡西支店糸島支所）

功労賞の部

〔作業班〕

藤本 福己

（朝倉市 藤本林業）



藤本 福己 様

当日は、福岡農林事務所長阿部篤様、福岡市農林水産局農林部長中田祐二様、福岡県森林組合連合会代表理事専務亀石達朗様から祝辞をいただきました。

続いて、議長に福岡南支店管内那珂川町西畑区の日下部泰基様を選出し、上程された8議案すべてが原案通り可決されました。

なお、可決された議案は次のとおりです。



議長
日下部 泰基 様



福岡農林事務所長
阿部 篤 様

《第1号議案》

平成29年度事業報告書承認の件

《第2号議案》

平成30年度事業計画書決定の件

《第3号議案》

平成30年度役員報酬決定の件

《第4号議案》

平成30年度借入金最高限度額決定の件

《第5号議案》

一組合員及び員外に対する貸付金の最高限度額決定の件

《第6号議案》

余裕金預入先決定の件

《第7号議案》

定款の一部変更の件

《第8号議案》

定款附属書総代選挙規程の一部変更の件

《附帯決議》

平成30年度事業計画について

平成30年6月1日から
平成31年5月31日まで

平成30年度の主要事業の計画は次のとおりです。

販売部門は、「素材生産量5万³m³体制への基本計画」目標達成の為、森林経営計画の樹立推進並びに高性能林業機械の効率的利用を行い生産性の向上を図り、生産コスト低減、生産量の増産に努力し、本年度は48,000³m³素材の取扱を計画します。

福岡県が進めます「主伐で元気にプロジェクト」の助成制度を活用し、引き続き主伐推進を行い、循環サイクル型森林への移行に努めます。

森林整備部門では、福岡県森林環境税による荒廃森林再生事業の2期目の初年度となり、県並びに関係市町と連携を取り、荒廃森林調査等を積極的に行い荒廃森林の再生整備に取り組んでいきます。

また、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）森林環境譲与税（仮称）が創設され、森林環境税（仮称）は、地球温暖化や国土保全のため森林管理、人材育成・担い手の確保並びに木材利用の促進等を行う財源とされます。組合としましてはこの財源の適正な活用により有効な森林整備や担い手の育成等が図られますよう関係市町と連携してまいります。

利用事業は昨年度13haの公共事業の伐開・除根事業を受注しています。管内の海岸松林の病害虫防除事業及び地域の環境林整備事業としての支障木の伐採、除草等の事業受注確保に力を入れ前年度実績の140%を事業計画目標としています。

原田加工場につきましては、公共建築物の地域産材の利用を図れるよう関係機関と調整を行いながら製材品の供給体制の整備を行うと共に、組合管内の林産現場からの直接仕入れによるコストの削減、製材工程管理・品質管理を図り付加価値の高い製品の出荷に努めます。

労働安全衛生の確保を図るため引き続き労働安全衛生研修会、安全パトロールを実施し労働災害防止に努めます。また、職員の資質向上研修、コンプライアンス研修の実施、並びに各種研修会への参加、資格の取得等を積極的に行います。

30年度は厳しい状況が予想されますが、事業受託を積極的に行うと共に新規事業の開拓を行い役員一丸となって、この事業計画を着実に実施してまいります。

貸借対照表（平成30年5月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,125,723	流動負債	172,458
有形固定資産	426,412	固定負債	203,445
無形固定資産	1,331		
外部出資	44,129		
その他固定資産	23,467		
資産合計	1,621,062	負債合計	375,903

損益計算書

（自平成29年6月1日 至平成30年5月31日）

（単位：千円）

科目	金額
事業総利益	544,789
1 指導事業	収益 15,571 費用 5,142
2 販売事業	収益 302,392 費用 209,015
3 加工事業	収益 55,520 費用 55,557
4 森林整備事業	収益 1,176,247 費用 735,227
事業管理費	492,901
事業利益	51,888
事業外収益	4,147
事業外費用	40
経常利益	55,995
特別利益	3,131
特別損失	792
税引前当期純利益	58,334
法人税等合計	11,032
当期剰余金	47,302
前期繰越剰余金	9,994
当期未処分剰余金	57,296

※単位未満の数値を切り捨てて表示していますので、加減した数値は一致しない部分があります。

平成29年度

剰余金処分計算書

（単位：千円）

適用	金額
当期未処分剰余金	57,296
剰余金処分額	50,000
1 法定準備金	10,000
2 任意積立金	40,000
次期繰越剰余金	7,296

※単位未満の数値を切り捨てて表示していますので、加減した数値は一致しない部分があります。

理事会報告(平成29年度、30年度)

第5回(平成30年1月26日)

- ◎付議事項
第1号議案
平成29年度上期決算について
- 第2号議案
平成29年度事業修正計画について
- 第3号議案
規程類一部改正について
- 第4号議案
理事との契約について
- ◎報告事項
①総代地区別座談会の実績報告について
②平成30年4月1日付職員採用について
③国税版「森林環境税」創設に伴う状況報告について

第6回(平成30年3月30日)

- ◎付議事項
第1号議案
就業規則の一部改正について
- 第2号議案
機構の変更について
- 第3号議案
理事との契約について
- 第4号議案
固定資産に関する監査報告について
- ◎報告事項
①人事異動について
②農林年金制度完了に伴う費用負担等の経過について

第7回(平成30年5月22日)

- ◎付議事項
第1号議案
平成29年度仮決算について
- 第2号議案
原田加工場事業実績及び平成30年度事業計画について
- 第3号議案
定款の一部変更について
- 第4号議案
定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第5号議案
総代地区別座談会の開催について
- 第6号議案
規程類の改正について
- 第7号議案
年度末手当の支給について

第8号議案

平成30年度定期昇給について

第9号議案
理事との契約について

第10号議案
出資口数の減少について

第11号議案
平成29年度固定資産の処分について

◎報告事項
①平成30年度6月1日付人事について

②平成29年度コンプライアンス関連研修の実施報告について

第1回(平成30年7月3日)

- ◎付議事項
第1号議案
第6回通常総代会について
- 第2号議案
平成29年度事業報告について
- 第3号議案
平成30年度事業計画について
- 第4号議案
定款の一部変更について
- 第5号議案
定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第6号議案
被表彰者の決定について
- 第7号議案
職員の夏期賞与の支給について
- 第8号議案
諸規程の一部変更について
- 第9号議案
理事との契約について
- 第10号議案
機械の購入について
- ◎報告事項
①総代地区別座談会経過報告について

第2回(平成30年7月31日)

- ◎付議事項
第1号議案
平成30年度役員報酬の割り振り及び支給方法について
- 第2号議案
機械の購入について

平成29年度第6回理事会にて承認により、平成30年6月1日付機構変更を実施しました。

人事異動

H30・6・1付

()内は旧職名

【本店】

総務部長兼総務課長

鍵山 利恵(総務課長)

事業部長兼事業課長兼糟屋支店次長

菊次 憲二(事業課長)

総務部総務課長補佐

野中憲二郎(総務係長兼経理係長)

事業部事業課長補佐兼糟屋支店次長

内田 守(嘉飯山支店事業課長補佐)

総務部総務係主事

福井 淳平(総務課総務係主事)

総務部経理係主事

宮崎 優子(総務課経理係主事)

【糟屋支店】

森林整備係主任技師

潮 敦仁(本店事業課林産係主任技師)

林産係技師

板橋 奈央(本店事業課森林整備係技師)

現業職員

鮎川 義臣(嘉飯山支店現業職員)

【福岡西支店】

支店次長

佐々木浩昭(嘉飯山支店事業課長)

次長

片江 文雄(事業課長)

林産係長

住田健一郎(事業課森林整備係主任技師)

林産係技師

佐々木絢子(福岡北支店宗像支所技師)

【福岡南支店】

支店次長

石橋 義朗(福岡西支店次長)

次長

樋口 圭(事業課長)

総務係長

秋山敦津子(総務課総務係主任主事)

森林整備係主任技師

川口 努(事業課森林整備係技師)

林産係技師

池田 洋輔(筑紫野支所技師)

筑紫野支所長

山田 久能(筑紫野支所主任技師)

筑紫野支所林産係長

品原 高規(本店事業課林産係長)

【福岡北支店】

次長兼宗像支所長兼岡垣支所長

猪又 好浩(事業課長)

総務係長

山本由美子(総務課総務係主事)

林産係長

尾塚 卓司(事業課森林計画係長)

林産係技師

渋谷 有美(事業課森林計画係技師)

宗像支所主任技師

石原 真男(福岡北支店事業課森林整備係主任技師)

【嘉飯山支店】

次長兼飯塚支所長

上野 紀昭(事業課林産係長)

総務係長

野見山久恵(総務課総務係主任主事)

林産係長

萩尾 憲治(事業課林産係技師)

森林整備係技師

品原 早希(総務課総務係主事)

林産係技師

田中 啓嗣(事業課森林整備係技師)

【新規採用職員】H30・4・1付

糟屋支店森林整備係技師

畑 昂汰

糟屋支店林産係技師

柿原 良祐

福岡南支店森林整備係技師

濱地 翔太

【新規採用現業職員】H30・4・1付

嘉飯山支店

二宮 寛斎

【再雇用職員】H30・4・1付

福岡北支店宗像支所技師

梶原 富子

嘉飯山支店林産係技師

野上 敏康

【定年退職者】H30・3・31付

福岡南支店次長

野上 敏康

福岡北支店宗像支所長

梶原 富子

「福岡の森力」を全国へ

平成29年度 公益信託農林中金 森林再生基金（農中森力基金）（以下、森力事業）の全国49件の応募の中より9件が選出され、その中の一つとして当組合の事業が選ばれました。



トップセミナーでの全国発表の様子

森力事業でのキーワードは「森林の公益的機能」と「長期的ビジョン」、そして「斬新さ」。当組合の森力事業名は、『自然と人の共存をめざす里山へくムナカタの小さな挑戦』です。事業地は、福岡県宗像市大穂地区の里山で、地元に根ざした森林組合として、我々が必要とされているものは何なのかと模索しました。そこで今回は、宗像市の「都市近郊林」の里山という視点より、「元気な里山づくり」を目指し、事業を提案し企画に至

りました。

森力事業の事業期間は平成29年度の1年間で、助成を受けながら事業を実施できるというものです。

まず、事業着手前に、森林所有者、地元の方々をはじめ、多くの関係する方々へ、事業の同意や協力をお願いに伺いました。



座談会の様子

次に、現場着手です。今まで育ってきた山への思いも胸に、地元の作業班を中心に、その場に適切な作業を行いました。また、より良い作業ができるように、職員、作業班には、研修も設けました（作業道開設研修、竹林研修、ドローン研修）。荒廃した森林（里山）が増えたのは、ひとつに人と山を繋ぐ「道」に原因があるのではない、林道・作業道の整備を行い、車も通れるように補修（約2,200m）

を行いました。道が繋がったところで、大きく育った木を間伐し、搬出しました（約13ha）。その範囲に森林作業道も新たに開設（約3,100m）し、山奥で木の搬出が困難な箇所は、森林の水源涵養機能に適した山を目指し、伐捨間伐（約20ha）を行いました。そして、特に福岡県内で課題となっている荒廃竹林も今回整備を試みました。竹藪化した竹林は、管理竹林としてタケノコの里として再生（約0.4ha）させました。もう一つは、竹をすべて切り、クヌギを植樹（約1.4ha）しました。クヌギは成長するとシイタケなどの原木利用へ期待でき、竹藪がキノコの山へと生まれ変わりました。



竹林整備



事業看板

最後に、1年間の事業について、まとめます。事業内容や事業量に

ついて振り返り、課題を挙げ、今後の事業へと繋げる作業です。ここで、挙げられた課題は、①人との繋がり②道の開設（管理）③機械化の3点です。①については、森林所有者や林業従事者はもちろん、異業種とどう関わっていくか、②については、半永久的に使用できる丈夫で簡易で効率的な道をどのように開設していけばよいか、③については、機械操作技術の向上をどのように推進していけばよいのかというものです。そして今回、眠っていた荒廃里山を目覚めさせる段階まできましたので、3つの課題も踏まえ、今後は「里山の利用」を目標に邁進しようと思います。

平成30年7月27日に開催された、第12回森林組合トップセミナー（ヒルトン東京お台場）において、1年間の森力事業の成果発表をさせていただきました。当日は、第3回森力事業に選ばれた全国8県の森林組合の担当者とお話する機会もあり、本事業の今後の取り組みに対して多くの助言をいただきました。新しい事業であるためもちろん大変ではありましたが、振り返ってみれば苦労以上に勉強になる時間だったと感じています。この経験を今後の糧にし、地域森林の発展に努めていきたいと思

福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター便り(11)

〜意外と簡単！

山林管理をドローンで！

◆「ドローン」って何？

みなさん「ドローン」をご存知でしょうか？

一般にはドローンやラジコンヘリなど、航空法で定める「無人航空機」のことを指します。

ドローンで市販されているものは、左の写真のように4枚の羽根がついたタイプが多く、操縦機で遠隔操作を行い、上空から写真や動画を撮ることが出来ます。

農業では農薬散布等で導入が進んでいるドローンですが、林業分野でもドローン活用場面が増えています。



DJI 社製ファントム（6～20万円程度のクラス）

◆林地でのドローンの活用事例

①危険な災害調査を効率的に

昨年の九州北部豪雨はまだ記憶に新しいところですが、林地被害の効率的な調査にドローンが活躍しました。人が入れない危険地を効率的に調査できるため、災害調査にはドローンが適しています。



林地等の被害把握に活躍（林道被害の状況）

②山林管理や森林施業に活かす

大分県の（有）うすき林業※1、岡山県の院庄林業（株）など、自社の管理や森林施業の効率化のため導入する事例が増えています。今後、GPS（位置情報）の精度が上がることにより、境界確認や山林売買などあらゆる場面での活用が期待されています。

③架線の索張労力を軽減

従来、架線の索張作業は重たいロープを背負って移動するため重労働でしたが、ドローンでロープを張ることが可能になり、労力を大幅に軽減することが可能になりました。

◆誰でも扱えるの？講習は？

ドローンは、多少練習すればすぐ飛行させることが出来るようになります。電波出力の大きい、特殊な機種以外は特に免許は不要です（ただし後述するガイドラインを守る必要があります）。

民間の講習会も開催されていますが、人数が集まるなど条件が整えば、当センターでも対応可能です。



研修会の様子（法令を守り安全運航を！）

◆ガイドライン（法令）を守って安全運航を

ここまでドローンの良い面ばかりを紹介しましたが、飛行させるには航空法のガイドラインを遵守※2する必要があります。

主な基準として、①日中に飛行させる、②必ず目視で飛行、③第三者や建物から30m以上離す、④催し場所の上空を飛行させない等があります。また空港の近くや、150m以上の高さで飛行させることも不可です。

しかし多くの山林、一般に所有林の上空等で飛ばす場合に限れば、誰に気兼ねすることなく飛ばすことができるでしょう。

機能が向上し、安価なドローン（1〜2万円程度）でも写真や動画を撮るだけなら十分な機種も出てきました。まずは、安価なもので試してみるのも良いかもしれません。

詳しくは、森林組合や最寄の農林事務所、当センターにお問合わせ下さい。

（林業普及課 0942(45)7868）

※1林業新知識2017年10月号に特集が組まれています。

※2ドローンの飛行基準は航空法で定められています（ただし200g未満の小型の機種は対象外です）。基準によらない飛行をさせる場合は、事前に国土交通大臣の承認が必要です。詳しくは国交省HPを参照下さい。

森林保険商品 改定のご案内

日頃より森林保険をご利用いただきまして、まことにありがとうございます。

この度、契約者・被保険者様へのサービス向上を図るとともに近年の災害リスク等を踏まえた保険となるよう、平成31年4月より制度改定が行われます。

① 保険料率の見直し

現在、都道府県毎の被害率に依じた保険料率を設定しておりますが、平成17年度以降改定が行われておらず、今後定期的（5年毎）に保険料率の見直しを行います。また、20年生と21年生で区分していた保険料率を被害率の高い15年生と6年生以降で区分します。

② 新たな割引制度

契約終了から1年未満の間に継続契約する場合に1年目の保険料が3%割引、また、花粉対策苗木の植栽で保険に加入した場合、1年目の保険料を3%割引します。

③ 長期割引率の見直し

長期契約の場合に2年目に9.5%割引、3年目以降13.5%保険料から割引します。

④ 複数契約の始期日を統一する仕組みの導入

複数の契約を毎年更新している場合、契約始期日を統一すること

で事務処理の省力化が図れます。（但し、契約を統合するものではありません。）
引き続き、森林保険へのご加入をお願いいたします。お問い合わせは森林組合か福岡県森林組合連合会までご連絡下さい。

●福岡県の保険料率 （保険金額千円につき1年当たり）

樹種	林齢	保険料率
針葉樹	20年以下	3.60
	21年以上	3.80
広葉樹	20年以下	1.80
	21年以上	1.90

樹種	林齢	保険料率
針葉樹	1～5年生	4.29
	6年生以上	3.22
広葉樹	1～5年生	2.15
	6年生以上	1.61

※保険料率は5年毎に見直しします

【平成31年度以降の割引適用例】

花粉症対策苗木植栽し 3年間の新規契約を締結した場合			契約を継続した場合		
新規契約			継続契約		
花粉症割引3%	長期割引9.5%	長期割引13.5%	継続割引3%	長期割引9.5%	長期割引13.5%
1年目 保険料	2年目 保険料	3年目 保険料	1年目 保険料	2年目 保険料	3年目 保険料

※4年目以降の保険料に適用される長期割引率は3年目と同じ13.5%となります。

＜森林保険パンフレット「森林保険改定のご案内」から抜粋＞

作業班紹介

今回紹介する林業作業班は、久山町・篠栗町・古賀市を中心とした糟屋支店管内で活躍されている有限会社ポストライナーさんです。

代表の桑原崇さんは、運送業を営まれており、そのかたわら第一次産業を大事にされている方で、農林業にも取り組まれています。平成28年度より本格的に林業に参入されました。現在3人で作業されており、平均年齢は34歳と若い作業班です。

主に搬出間伐、主伐といった林産事業に従事し、平成29年度には、約3,000m³の素材生産量となりました。伐採から、トラックでの素材運搬まで、手広く業務をされています。写真にもある通り、木を1本1本見て造材するなど丁寧な仕事をされています。桑原さんは「今後プロセッサを導入し、素材生産量を上げていきたい。また、一緒に山仕事をしたい人を募集したい。」と事業拡大に意欲的です。



造材の様子

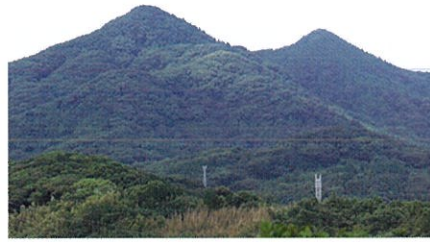


ポストライナーの3名

写真左 代表 桑原崇さん

《山の紹介》

今回で紹介する山は、福岡市東区・糟屋郡新宮町及び久山町にまたがる標高367.1mの立花山です。



立花山

立花口からの登山道を登れば頂上まで約1,000m、緩やかな傾斜で登りやすく、手軽なハイキングコースとしてたくさんの人に親しまれています。

山頂付近には、クスノキが自生しており、原生林とされています。6合目以上のクスノキは「立花山クスノキ原始林」として1928年に国の天然記念物に、1956年に特別天然記念物に指定されています。

その中でも特に大きなクスノキが「立花山の大クス」です。幹回り8m、樹高は30m、樹齢は少なくとも300年を越えると推定されており、林野庁の

森の巨人たち百選に選定されています。



立花山の大クス

山頂からは、玄界灘や博多湾、相島などの島々、新宮町や福岡市内の街並みが見渡せます。



立花山山頂からの風景

立花山の名前の由来は805年に最澄が唐からの帰国後、立花山に独鈷寺を建立したとき、立てかけていたシキミの枝が根を張りやがて花が咲いたことからきているとされています。



見坂峠は、福津市と宮若市を結ぶ県道30号線（飯塚福岡線）にある標高約170mの峠です。見坂峠の名前の由来は、西暦902年、神功皇后がこの地の村を行幸された際、峠を越え遙かに海原を眺められたことから見坂という名前になったといわれています。今でも峠から福津方面を眺めると、福津市街から海まで見ることが出来る大変景色の良いところです。



見坂峠

峠道は、宮若側は長く緩やかに登る道ですが、福岡側の道路は勾配がきつく幅員が狭い上に急カーブが続いている為、雪の季節になると度々通行規制が行われる等交通上の難所となっていました。しかし、平成30年4月に見坂トンネルが開通し宗像・福津地方から筑豊地方にかけてのアクセスが大変便利になり交通量が増加しています。



見坂トンネル

福岡市早良区飯盛神社

秋季大祭(くにちまつり)

護国鎮護、国民安泰、産業繁栄を祈り、「飯盛宮当流流鏑馬」が飯盛神社で毎年10月9日に行われます。2018年で181年目となる伝統のある行事です。200mの直線に設けられた3枚の的を、走馬上から次々と射抜く雄壮な姿に、大きな歓声が沸き起こります。当流流鏑馬は飯盛神社伝来の古文書にも記載され、福岡市の無形民俗文化財に指定されています。



武将集団の参拝の様子



流鏑馬の様子

流鏑馬は午後2時に小笠原流式法に基づき、約50人の武将の集団が飯盛神社に参拝するところから始まります。

神主のお祓い、射手3騎が左回りに社殿を3回駆け廻るなどの神事後、射場となる参道へ移動します。射手は3人。順番に走場し、一の的、二の的、三の的を射ます。これを3回繰り返して、射手1人9本、合計27本の矢を放ちます。参道は毎年多くの見物人で埋め尽くされ、騎馬は、想像以上のスピードで、間近に迫ってきた時の迫力には圧倒されるそうです。

(写真提供：福岡市)

現業職員的一天(7) (伊藤一也編)



伊藤 一也



機械造材の様子

皆様こんにちは、福岡北支店の伊藤一也です。今日は僕の一日をご紹介します。

僕たちは今、宮若市内において山の主伐作業を行っています。

朝一番、職員が集まったらミーティングを行います。一日の作業工程の打合せや、現場での注意事項など全員で安全確認を行います。

それではいよいよ作業開始です。僕は機械作業を主に行っていますので、相棒の「ZAXIS135us (プロセッサ仕様)」に乗り込み伐倒された木材を決められた長さに採材し、運び易い用に集積していきます。木材の状態(長さ・曲り具合・腐れがないか等)を見極め、無駄なく採材するよう心掛けています。

作業中に若い職員へ指導するのも僕の仕事です。時には口うるさく言うかもしれませんが、山での仕事は危険と隣合わせですので安全に気を付け、かつ効率良く仕事ができるよう指導を行っています。

主伐作業は木を伐採し、苗を植え、木を育てていくという山の循環を促す作業です。小さなことかもしれませんが、地球温暖化や地域の自然環境の改善に貢献していると思って作業を行っています。そう考えると俄然意欲が湧いて来ました。明日も頑張って仕事するぞ！

職員紹介 Vol.11

このコーナーでは、各地で日々業務に励んでいる職員をご紹介します。

《記載内容》

- ①氏名 ②所属・役職
③担当 ④趣味
⑤コメント・座右の銘等



- のなか けんじろう
①野中 憲二郎
②本店 総務部
総務課長補佐
③総務・経理
④スポーツ観戦

⑤コメント

昨年8月より本店勤務となりました。お越しの際はお気軽にお声かけください。



- まつむらかくろう
①松村 角朗
②福岡西支店
森林整備係長
③森林整備
④音楽・映画鑑賞

⑤好きな言葉

「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」



- かわぐち つとむ
①川口 努
②福岡南支店
森林整備係
主任技師

③森林整備

④バスケット ボール

⑤好きな言葉

「一日を生きることは 一歩進むことでありたい」



- きのした たかお
①木下 隆男
②嘉飯山支店
現業職員班長
③林産外
④スノーボード

⑤コメント

森林の所有者のために綺麗な仕事を心がけるようがんばります。



- とみた ともやす
①富田 智康
②嘉飯山支店
現業職員
③林産外
④映画鑑賞

⑤コメント

安全第一にがんばります。

新入職員紹介



- 氏名 はまち しょうた 濱地 翔太
所属 福岡南支店森林整備係
担当 森林整備
趣味 球技全般
スノーボード
映画鑑賞

一言コメント

今年度から入職し、福岡南支店に配属されました濱地です。一つずつできることを増やし、早く一人前になれるよう努力していきます。至らない点が多々あるかと思いますが、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いします。



- 氏名 にのみや ひろとき 二宮 寛斎
所属 嘉飯山支店現業職員
担当 林産外
趣味 読書、スポーツ

一言コメント

怪我なく、一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。



- 氏名 かきはらりょうすけ 柿原 良祐
所属 糟屋支店林産係
担当 林産
趣味 野球
おすすめの夜景スポット
米の山展望台
座右の銘
気配り、目配り、心配り

一言コメント

一日一日を大切に、周りから信頼を得られるように成長していきたいと思っています。よろしくお願いします。



- 氏名 はた こうた 畑 昂汰
所属 糟屋支店森林整備係
担当 森林整備
趣味 犬の散歩
座右の銘
急がば回れ

一言コメント

4月より糟屋支店に加わりました。尊敬している職員の方々に順を追って追い付き、少しでも負担を減らせるように精一杯がんばります。よろしくお願いします。

職員採用試験実施要領

職 種	一般職員	休 暇 等	週休二日制・祝祭日・年末年始 盆の休日・年次有給休暇
応 募 資 格	◎学歴 高卒以上 ◎資格 普通自動車運転免許(MT) ◎年齢 29歳以下	就 業 時 間	午前8時30分～午後5時15分(時間外有)
募 集 人 数	若干名	社 会 保 険	健康保険・厚生年金保険 雇用保険及び労災保険
応 募 締 切	平成30年11月15日(木)(必着)	基 本 給	大卒183,300円 高卒149,000円
試 験 日	平成30年11月27日(火)	賞 与	年3回(平成29年度実績)
試験日会場	福岡市中央区天神3-10-27 天神チクモクビル	諸 手 当	職位、扶養、通勤、住宅
試験内容	①筆記試験②面接※書類選考あり	主な仕事内容	森林施業に係る事業管理、事務全般 (図面作成、書類作成)、森林経営計画 の企画提案・交渉、調査・測量(GPS GISによる)等の業務に従事します。 森林所有者(組合員)、県、市町、森 林作業下請業者等との業務の打ち合 わせが主な仕事になります。 また、庶務・会計等の業務に従事す ることもあります。
応 募 方 法	①履歴書(写真付) ②卒業証明書または卒業見込証明書 ③成績証明書 ※ 本店総務部総務課へ電話申し込み 後、必要書類を郵送または提出		
採 用 日	平成31年4月1日(月)	特 記 事 項	入組後6ヶ月間は試用期間 (労働条件・賃金は同一)

※ 応募方法 市販の写真付履歴書にて提出をお願いします。

《お問い合わせ・お申込み》

〒811-2405

福岡県糟屋郡篠栗町篠栗4923-4 TEL: 092-410-1237

福岡県広域森林組合 本店総務部総務課(担当: 鍵山、野中、福井)



総代定数の変更について

当組合の総代定数につきましては、第6回通常総代会において現在の200名から250名への変更について承認されました。現総代の任期は平成31年4月15日までとなっており、総代の任期満了に伴う250名の改選は来年3月に実施予定です。

この総代定数変更の主な理由は、平成25年合併当初の正組合員の状況による選挙区毎の定数でしたが、5年が経過し組合員の住所変更や加入脱退等による組合員管理状況から、選挙区毎の総代定数の割合に変化が生じました。また、組合員の意思が各地区から適正に総代会に反映されるよう50名の増員を行い、選挙区毎の定数を維持しつつ、組合員45人に1人の割合に向上させたものです。

組合員の皆様へお知らせいたしますとともに、今後のご協力等をお願い申し上げます。

スギ・ヒノキ木材価格の推移 (福岡県森林組合連合会 浮羽事業所市況より)



市況の動向

昨年に続き豪雨災害にみまわれた梅雨末期、災害等により出材が減り価格が上昇しました。特にスギ材の価格上昇は大きく、雪の影響により出材が減り価格の高騰した年明けに匹敵する上昇となっています。

現在、スギ平均12,500円、ヒノキ平均15,800円。スギ材の高値は今しばらく続くと見込まれ、スギ材・ヒノキ材共に安定した価格での取引に今後も期待したいところです。

講習会のご案内

女性のための林業体験研修を行います。

興味のある方は福岡南支店までお気軽にご連絡ください。

- 日 程 ☆平成30年12月2日(日) 10時～16時
 地元食材料理を楽しむ会(30～40名程度)
 ☆平成30年12月3日(月) 10時～16時
 チェンソーの刃研ぎ丸太切り講習等(20名程度)

開催場所 福岡県那珂川市埋金周辺

問い合わせ先 福岡南支店 ☎092-952-2022 担当 秋山

組合員の皆様へ

各種届出のお知らせ～手続きはお済みですか？～

★名義変更手続きについて

組合員の方がお亡くなりになられている場合は、組合員たる資格を有する(森林所有者)相続人により名義変更手続きをお取りください。

★後継者届による名義変更手続きについて

組合員の方が森林の経営を委託する者(同一世帯の者)がいる方は、後継者届により名変更の手続きをお取りいただくことができます。

★届出内容の変更について

組合員資格を失ったとき、または住所・氏名等に変更があったときは手続きをお願いします。

各種手続きには必要な書類等の添付もありますので、お気軽に支店・支所へお問い合わせください。